

公益社団法人日本水環境学会

理事候補者被選挙人の推薦受付について（会告）

1月11日修正版

平成28年12月1日
公益社団法人日本水環境学会
理事候補者選考管理委員会

この度、次期総会において選出されるべき理事（平成29年度総会の翌日から任期2年）の候補者の選考を行うにあたり、個人正会員、特別正会員および団体正会員による理事候補者被選挙人の推薦を受付けますので、ここにお知らせします。理事候補者被選挙人を推薦しようとする個人正会員、特別正会員および団体正会員は別紙の推薦用紙（本紙ウラ面）に必要事項を記載の上、平成29年1月20日（金）（消印有効）までに、理事候補者選考管理委員会（以下、「選考管理委員会」と略記）宛に送付してください。正会員5名以上（団体正会員の場合は当該団体の在職者（正会員・非会員問わず）5名以上）の推薦を受けた個人正会員について理事候補者被選挙人として選挙による選出を行い、その結果を以って理事候補者を総会に提案させていただきます。

理事候補者被選挙人の推薦受付から総会に提案する理事候補者選出に至る過程および要点を以下に記しましたのでご参照下さい。正会員の方々には、理事候補者選出のためのWEBによる投票（平成29年4月頃を予定）をお願いすることになります。

- 1) 理事候補者被選挙人の推薦受けについての会告（本号）。
- 2) 個人正会員、特別正会員および団体正会員による理事候補者被選挙人の推薦（平成29年1月20日（金）（消印有効））。（注1および注2参照）
- 3) 推薦のあった理事候補者被選挙人の名簿（氏名・所属のみ）を選考管理委員会から理事会へ報告。
- 4) 選考管理委員会は理事会の承認を得た理事候補者被選挙人名簿を正会員に学会ホームページの会員ページにて告知し、WEBによる投票を求める（平成29年3月号および4月号学会誌に投票日程等を会告予定）。
- 5) 正会員による投票（平成29年4月下旬頃に締切の予定）。（注3参照）
- 6) 選考管理委員会は投票結果を集計し、現会長に提出。
- 7) 現会長は選挙により上位の得票を得た10名、各支部長から推薦された7名、現会長が推薦した3名以上8名以内を加えた、総数20名以上25名以内の理事候補者の名簿を理事会に提出。
- 8) 理事会にて承認された理事候補者の名簿を総会（平成29年6月）に提案。

注1：理事候補者の資格

理事候補者の資格を有する者は、推薦受付のあった日の1年前までに個人正会員になった者とする。

注2：理事候補者の推薦人の資格

理事候補者の推薦人の資格を有する者は、推薦受付のあった日の1年前までに個人正会員または特別正会員になった者および団体正会員に所属する者とする。

注3：選挙人の資格

選挙権を有する者は、平成29年4月1日において正会員とする。ただし、団体正会員の選挙権は1票とする。

公益社団法人日本水環境学会理事候補者被選挙人推薦用紙

本用紙は、理事および監事選考規則第4条に基づき、個人正会員、特別正会員および団体正会員の選挙によって選出する理事候補者被選挙人の推薦を募るためのものです。下記の注意事項に留意して、推薦を行ってください。

理事候補者被選挙人に推薦される者

所属機関	氏名

推薦者

連番	会員番号	所属機関	氏名（自筆による署名）
1			
2			
3			
4			
5			

【推薦用紙記入上の注意】

- 理事候補者被選挙人に推薦される者は推薦受付の日の1年前までに個人正会員になった者に限られます。
- 推薦者は推薦受付の日の1年前までに個人正会員または特別正会員になった者および団体正会員に所属する者に限られます。個人正会員、特別正会員の場合は推薦資格の確認のため会員番号を記入し、必ず自署で署名して下さい。団体正会員の場合は、当該団体内職者（正会員・非会員問わず）が連記することができます。団体正会員の会員番号を記入し、自署で署名してください。
- 個人正会員、特別正会員および団体正会員に所属する者は複数の候補者を推薦することができます。その場合は、本用紙を複写してお使い下さい。
- 今回の手続きによる推薦においては、5名以上の推薦者が必要です。一枚の推薦用紙に5名以上の推薦者が連記された場合のほか、1名または2名の推薦者が記された複数の推薦用紙により、合算して5名以上から同一の者に対する推薦が寄せられた場合も有効とします。

【推薦用紙送付先】

〒135-0006 東京都江東区常盤 2-9-7 グリーンプラザ深川常盤 201号
公益社団法人日本水環境学会 理事候補者選考管理委員会

【締切】

平成 29年1月20日（金）（消印有効）